～医療生協健文会の職員のみなさま～

メロス通信 不定期便

Vol.10

2023年8月号

発行：地域福祉室

『 依存症者の生き直しに伴走する 』を学んで

7月28日に開催した「アルコール依存症を学ぼう」の事例検討会・学習会は、沖縄協同病院リエゾンセンター/心療内科 小松知巳先生の講演『依存症者の生き直しに伴走する』はとても感動的で私たちの大きな学びとなりました。

心のケガ＝トラウマから生じる依存症（アルコールだけでなく糖質やタバコすべての依存）に職種を問わず全職員が網目状につながり伴走し『生き直しという治療』を支えていくことは、治療意欲がなければ患者を救えない』という今までの概念をくつがえしました。

『底つき（断酒のきっかけになるような痛い目にあう）を待って　支援するのはいのちを危険に脅かす行為』であり、患者さんが治療からドロップアウトしないために人への信頼を取り戻すなどの体験を積んでもらうなど、『人生の生き直し』に伴走していかなければならないことを学びました。

依存症からぬけ出すことができない患者さんの苦しみをあらためて考えさせられ、治療意欲がもてないことに気を取られるのではなく、患者さんの語りに耳を傾けそれに応えていくことが必要なことに気付かされました。『「困りごとを誰かに相談すると解決していく」という“相談”に関するポジティブな経験を積むこと』は依存症だけでなく患者さんとの信頼関係を築く基本です。

小松先生はアルコール依存者に対し精神科が間違っておこなってきた治療の歴史を紐解き、私たちに『依存症者への生き直しに伴走する』という新しい治療を教えて下さいました。これが実はとても民医連的で、私たちが大切にしてきた医療そのものでした。依存症者は特別な患者ではなく、病気（アルコール依存による病理）と心のケガや痛みをもち私たちが寄り添い伴走しなければならない患者さんのひとりなのです。

講演の最後には、民医連の職員として一体になれた感動が渦巻いていました。多職種間での様々な意見の相違はありますが、こうして声に出して意見を交換し共にエビデンスを学んでいくことで私たちは一つになることができます。だって職員の誰もがいのちの尊厳を守っていきたいのですから。

小松先生から私たちへ送られた、Take Home Messagesです。

① 患者さんが依存症を生き延び」さらに人生を生き直す」ための支援をしよう

② SOSをうまく出せない患者さんに手を差しのべる支援をしよう

③ 長期にわたる支援には支援側のチーム化が欠かせない支援のバトンをみんなで回そう！みんなの力を一つにしてあらゆる困難な方々の支援のバトンを回していきましょう。

※小松先生の講演のDVDの貸し出しを行っています。希望者には資料を配布します。またアルコール依存の支援に役立つ小松先生の“「ガマンしない断酒」のヒント集”は必要な職場に一冊ずつ無料で差し上げています。個人で希望される方には一冊500円で販売しています。地域福祉までご連絡下さい

県連ソーシャルワーク委員会報告

物価高が続く猛暑をどうやったら乗り越えられるのか！？

宇部市では、７月中旬から連日30度を超える気温です。物価上昇で「食料」や「電気代・ガス代」の支出が高くなっています。民間の調査会社の試算によると、物価高の影響で22年度の家計負担（2人以上世帯）の支出は前年度に比べ9万6000円増えており、23年度はさらに4万円増える見込みです。電気代（中国電力）は、今年の６月から平均26・1%値上げで、標準家庭で月額1,667円の負担増加です。8/3に開催した県連ソーシャルワーク委員会では、各事業所より、物価高騰の中、猛暑による熱中症を心配する声が多く上がりました。具体的な声として「低所得者層は、電気代が心配で、エアコンを控えざるを得ない」「そもそもエアコンがない。扇風機もない人もいる。この酷暑をどう乗り越えるのか心配」「エアコンがあっても、認知症のある方は操作ができない」など事態は緊急かつ深刻です。小野田診療所では、生活保護受給中の患者さんのエアコン設置について、生活支援課に相談をしたところ、社協が行っている生活福祉資金利用を紹介されました。しかし、貸し付けを受けても、エアコン設置まで1カ月半かかり、その返済を保護費から捻出することも出来ないし、仮に捻出できたとしても高騰する電気代を払うことはできないとエアコンを諦めざるを得ませんでした。

厚労省は、2018年から、一定の条件を満たす生活保護世帯に対し、エアコン購入費の支給を認めています。しかし、条件に合致しない方も多く、また実務を担う自治体によっては判断がぶれているのが現状です。（データ：東京新聞2022年12月6日・中国新聞2023年5月16日から抜粋）